

## スクール・ポリシーについて

○学校教育法施行規則の一部改正を受け、群馬県教育委員会より令和5年3月に公表された「群馬県立高等学校のスクール・ミッション」に基づき、スクール・ポリシーの策定を行っております。

( 参 考 )

### 1. スクール・ポリシー

第百三条の二 高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。

- 一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
- 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
- 三 入学者の受入れに関する方針

(令和3年3月31日学校教育法施行規則の一部改正 抜粋)

### 2. 群馬県立高等学校のスクール・ミッション

～ 群馬ならではの特色ある学びの中で、  
たくましく生きる力を育成する魅力ある高等学校づくり ～

共通ミッション「たくましく生きる力の育成」

## ◎ 本校におけるスクール・ポリシー (案)

### ① グラデュエーション・ポリシー

(一 高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針)

- ・ 3F精神(ファイティングスピリット[闘志]・フェアプレイ[公明正大]・フレンドシップ[友情])に根ざした豊かな人間性と高い志を有し、将来を見渡すことができる次世代のリーダーを育成する。

### ② カリキュラム・ポリシー

(二 教育課程の編成及び実施に関する方針)

- ・ 課題発見力・課題解決力を伸長するために探究的な学習をベースにした質が高く内容が豊かな「力のつく授業」を展開する。
- ・ P T A・同窓会・地域社会と連携のとれた充実した学校行事を有機的に配置し、学校行事にも部活動にも主体的に取り組む中で、高いレベルでの文武両道を堅持する。

### ③ アドミッション・ポリシー

(三 入学者の受入れに関する方針)

- ・ 高いレベルでの学習と部活動・学校行事との両立を志す者。
- ・ 理想を追求し、優れた人格形成を望む者。
- ・ 将来的に、広く社会に貢献する意欲を持つ者。